今日の焦点　子どもの権利条約フォーラムinあおもり

シンポジウム

こどもとおとなの自分育ち。
―子ども参加のホップ・ステップ・ジャンプ！

シンポジスト　皆木　雅和（青年層から）
柴崎　のり子（サヴァ・ダバクラブ代表）
伊藤　義明（北海道幕別町立札内北小学校教員）
片山　哲也（群馬県教育委員会生涯学習課）

コーディネーター　川口　浩一（青森テレビ報道製作局参事）

まとめ　石橋　修（子どもの権利条約フォーラムinあおもり実行委員長、青森短期大学助教授）

はじめに

「子どもの権利条約フォーラムin青森」の初日をかざるオープニングプログラム（出会いのセッション）において、参加者同士のコミュニケーションがはかられた後、同じ会場である青森市男女共同参画プラザのAV多機能ホールにおいて、今回の全体テーマである「共生の森へ。こどもとおとなの自分育ち」の趣旨をうけ、二時間にわたるシンポジウムが開催された。

「こどもとおとなの自分育ち。―子ども参加のホップ・ステップ・ジャン

プ！」というように、子ども参加にスポットをあてたテーマ設定となった。配布された参加プログラムにもあるように、「いま、地域や学校で子ども参加をどう進めるかが問われている。けれど、それではおとなの社会参加はどうなのだという声すら聞こえるなかで、わたしたちにいまできることを子どもと一緒に話し合ってみよう。」ということである。

子どももおとなも エンパワメントが出発点

最初に、それぞれの自己紹介も兼ね、日頃の活動を披露する形でシンポジウムが進行した。トップバッターの柴崎さんは、看護婦を経て高校の養護教諭としてボランティア部の顧問をしている。そのなかで子どもたちの社会体験の重要性を指摘し、子どもエコクラブなどの地域活動のなかで感じた子どもたちの行動や意識の変容のついて強調した。生徒たちに「先生が一番生き生きとしている。」といわれたことにもふれ、「子どもの自立に不可欠なことはおとなの側の自立である」と指摘したことは正鵠を得たものであった。

次に北海道幕別町立札内北小学校において、子ども参加を実践している伊藤さんの学校現場における子ども参加の実践事例の紹介があった。子どもの生活の大部分を占める学校現場を子どもたちのものにしようとする意図から出発する実践は、教師にとってもこれまでの教育観を見直すきっかけとなる。たとえば、運動会などの行事においても子ども達の決定のなかで培われる子どもたちの力量を評価した。子どものエンパワメントの場面づくりを配慮する教師の視点があってこそ〝子どもの学校参加〟が始まる、という指摘

は、傾聴に値するものであった。

おとなの側二人の活動紹介のあとに、現在浪人生で高校時代にバンドを組んでいた皆木さんの出番となった。皆木さんは高校時代、高校生だけでお金を集め会場を確保し青森市文化ホールで音楽フェスティバルを開催したときの実行委員のメンバーとしての経験からフェスティバルを成功させるまでのプロセスのなかで直面した桎梏をあげた。そこで学校との関係や周囲のおとなの反応などについての所感を語った。

「学校は学校外でやることについては比較的自由であるが、内でやるときはすごく防衛線を張る。」との発言には思わず会場内にも頷く参加者の姿が見られた。

子ども参加以前の問題

シンポジスト三名の活動紹介後、コーディネーターの子育て体験を踏まえたシンポジウムの進行となったが、会場からは子ども参加のホップ・ステップ・ジャンプ以前の問題を抱える子どもたちの存在（不登校児など）についての悩みを訴える発言も見られた。その際、子どもの権利条約に焦点を当て、子ども参加への認識をより深めるための議論を求めるフロアからの発言もあり、コーディネーターが軌道修正に苦慮する場面も見られた。そしてこの機会に各地域から参集した参加者の声を広く取り上げようとの意向のもとに、前述したシンポジスト三人の活動内容に即した形で議論が再度展開された。

たとえば、皆木さんの発言のなかで、「子どもの権利を認めることがおとなの権利を制約することにもつながるのではないか」との発言があり、それを受けた会場からの発言として、子どもとおとなが社会を構成するパートナーとしておたがいの接点を見出しながらコミュニケーションを図ることの必要性を強調する意見等など、子どもの権利とおとなの権利の関係性や相補性についての意見交換が続いた。その後、青森県内の子どもたちを対象とした意識調査の存在（青森国民教育研究所）についても紹介されたことは意見表明権との関連においても興味深いことであった。

青森の子ども参加のさきがけとして

全体的な感想としては、子ども参加のホップ・ステップ・ジャンプにつながるきざしを感じさせる意見や会場の

雰囲気はあった。もう少し、焦点をしぼった議論が欲しかった感は否めないものの、青森市内において子ども参加をテーマとしたシンポジウムのさきがけとなるものであった。さらに、このシンポジウムを通して強く感じたことは、学校や地域における子どもとおとなの関係のあり方の再考（学校でいえば〈子どもと教師の関係の改善〉ということである。おとなが子どもの「隣に寄り添い、一緒に考える、一緒に歩む」（伊藤さん）ことが子ども参加を支援することにつながる。子どもの権利全般を尊重し、子どもを認めてゆくことで、おとなと子どもの関係も変わってゆく。このことは、子どもの権利条約を尊重することに底通するのであろう。

二時間という制限時間もあっという間に過ぎてしまい、最終的に子ども参加についてのまとまった結論を出す結果にはいたらなかったものの、各地域から参加された参加者間の貴重な意見交換の場となったこと、またシンポジストの活動事例に見られるように学校、地域のなかにおける子ども参加の具体的実践の成果が参加者にも十分理解できる機会を持ちえたことなど、議論がかみ合わなかった点はあるものの、それ以上に子ども参加の議論をより深めるシンポジウムであったことを力説しておきたい。

多くの子ども、市民スタッフに支えられたフォーラム

子どもアクション広場①

青森の風土のなかでの子ども参加

さとう　ひでき
（子どもの権利条約フォーラム・inあおもり実行委員会事務局長、こどものくに保育園園長）

もしかなうなら、全国各地から集まってくださる方々に雪のなかのフォーラムを、とテルテル坊主ならぬ雪降れ降れ坊主に願かけたものの十一月二十四日は晴れ、おまけに暖か。北国青森での子どもの権利条約フォーラム初日は、出会いのセッションに続いてシンポジウムと子どもアクション広場に分かれました。

子どもアクション広場のテーマも、今回の全体テーマである「こどもとおとなの自分育ち。―子ども参加のホップ・ステップ・ジャンプ！」とし、各地の子どもたちの活動を紹介しあい、自分たちの思いや活動をまわりに広げ、未来につなげたいと企画しました。

青森市男女共同参画プラザ（通称カダール。青森の方言津軽弁で、「かだる」は参加するの意味です）五階の研修室には、小学六年生から高校三年生までの子どもとおとなを含め、五十人ほどが集いました。

事前にアクション広場で活動紹介したい、と申し出てくれたのはグループ・個人合わせて五つ、千葉県の「wAVE桜編集局」、同じく千葉県の「NPO佐倉こどもステーション」、東京世田谷の「子どもの声を国連に届ける会」、同じく「久保友仁くん」、大阪の「EFC（Ever Freedom for Children）」でした。

〝重たい口〟を開く子どもたち

「みなさん、こんにちは！子どもアクション広場へようこそ。これからの時間、この会場では、全国各地でさまざまな活動をしている子どもたちや子どもたちといっしょにこんなことしているよ、っていう方々から話をしてもらってから、参加しているみなさんからも情報をもらえればって思っています。」と、司会役の四人の大学生たち

が進行をはじめました。実に淡々とアクション広場が進んでまいります。活動紹介してくれたグループへの質問や意見も活発になされたわけでもなく、アクション広場というタイトルの集いは、アクションという語感とは縁遠く進んでいきました。

冬、吹雪く北国の暮らしのなかでできるだけ口を開かず、雪が入り込むのを避けるために無口なのだ…、などというまことしやかな津軽伝説が頭の中をよぎります。大都会の人々が一分間に百言話している間に、青森人はその半分以下の省エネ型の環境にやさしい会話術の暮らしをしているのだという新伝説が誕生しそうなほど、のどかな小春日和の一日のひなたぼっこのような時間が過ぎてまいります。

津軽三味線を片手に元気な女子小学生

唯一元気があったのが、小学生の女の子たちです。この子たちは、夕方からの交流会で歓迎の津軽三味線を演奏してくれた青森市から四十キロほど離れた金木町の小学生たちです。津軽三味線発祥の地、金木町の小さな小さな小学校の子どもたち。その子どもたちの堂々とした話し方に青森の未来が救われた思いです。青森県内のさまざまな学校をチェロ演奏で訪問している方から伺った話。チェロの演奏をしてから、その学校の子どもたちに、「この曲はね、モーツァルトという人がつくったんだよ。十歳くらいのときにネ。きみにこんな曲つくれるかな?」と聞くと、大規模校の小学校の子どもたちは「ぼく（わたし）にはつくれない」と答えるといい、小規模校の子どもたちの場合は「ぼく（わたし）、つくれるかもしれない」と答えるのが多いというのです。大規模校で、同級生と競争にしのぎを削っているような子は自分に自信を持ちにくいのかもしれません。

子どもとともに活動するおとなを求めて

今回のフォーラムを通して見えてきたもの。それは、子どものためにとアクションをしているおとなはたくさんいますが、子どもとともに活動をしているおとなは実に少ないという実感です。だから、子ども自身の活動が育まれていかないのでしょう。子ども問題はやはりおとな問題です。子どもとおとなのパートナーシップづくりはまだ先にあるのです。

青森での子どもアクション広場は、残念ながらアクションのないままに終わってしまったような感がありますが、そのかわり、夕方からの交流会では小学生の津軽三味線演奏や地元青森の子どもたちのねぶた囃子、子どもの権利条約の津軽弁（方言）バージョン披露など、子どもとおとなはおおいにアクションしたのでした。いつの日か、青森の街で、子どもとおとながともに手を携えていまをつくり、未来を育んでゆける日を夢見ながら次なるアクションを模索しています。

子どもアクション広場②

子どもが輝くことで「学校の先生」も幸せになる

中村　桃子　（ＮＰＯ佐倉こどもステーション）

子どもアクション広場では、全国各地の団体や個人が、その活動の紹介をしました。わたしもＮＰＯ佐倉こどもステーションが今年三月におこなおうとしている「子どもが創る遊びのまち・ミニ佐倉」と、そのお手本となったドイツのミュンヘンの「ミニ・ミュンヘン」について紹介させて頂きました。

思った以上にたくさんの方に強い興味や関心を寄せて頂き、とてもうれしく、励みになりました。この試みが全国に広がったらよいな、という夢を具体的に描けるほどの手応えでした。

ほかに紹介された活動は、大阪の子どもの視点から身近な問題を追及する情報誌「ＥＦＣ（Ever Freedom for Children）」、「『千葉県子ども人権条例』を実現する会」、選挙権年齢の引き下げをつうじた若者の政治参加を目指す「Rights（ライツ）」、佐倉の子どもによる市民のための情報誌「ＷＡＶＥ桜

（ＮＰＯ佐倉こどもステーション支援事業）」、などです。子どもアクション広場というだけあって、発表者はほとんど十代の若者でした。すでに十代ではないわたしとしては、あまりにもしっかりしている彼らの活動内容や目的意識に舌を巻きました。また、一緒にフォーラムに参加したＷＡＶＥ桜の中学生たちにとって、大阪のＥＦＣとの出会いはなによりも刺激的だったようです。順番に発表していくなかで、資料配布を手伝うなどの交流がすでにみんなのあいだで始まっていました。

アクション広場には、地元の小学校の三味線クラブのメンバー九人も来ていました。夜の交流会で津軽三味線を披露してくれたのですが、アクション広場では一人ずつ三味線の楽しさや将来の夢を聞かせてくれました。そして、一緒に来ていた顧問の先生がとつとつとおっしゃった言葉は、わたしにとって衝撃でした。

「子どもたちが好きなことに夢中になって生き生きと輝いている。それを見ていられるわたしは幸せです。」

子どもを管理することに必死で、子どもといることのよろこびも楽しさも忘れてしまっている「学校の先生」たちに、同じ立場からその幸せをぜひとも伝えてほしいと思いました。そのためにも、次回のフォーラムでは「学校の先生」をターゲットにした企画を一つ、どうでしょうか？

シンポジウムと平行しておこなわれたアクション広場ですが、どちらに参加するか悩んだ方も多いようです。全国から集まった参加者にとって、各地の活動の紹介の場は、とても意義深かったと思います。

発言する千葉の子どもたち
子どもアクション広場にて

分科会報告①

地域のなかに〝ぬくもり〟を求めて

出崎　真里　（学童保育あっとほーむ）

はじめに

わたしは、青森市内にある民営の「学童保育あっとほーむ」で指導員をしていて、放課後二十三名（一年生～四年生）の子どもたちとともに過しています。

学童保育は、一九九八年に法制化され児童福祉法、社会福祉事業法に位置づけられたのですが、国と自治体の公的責任があいまいで、それぞれの地域で数々の問題を抱えています。学童保育は父母が安心して働く権利と、子どもたちが豊かに成長、発達していく権利の両立の場。ちょうどここ数年、仲間たちで学童保育をテーマにしたおしゃべり会を企画したり、また昨年は「こどもたちの放課後を考える県民フォーラム」を開催した経緯もあり、この「子どもの権利条約フォーラム」でも是非分科会を…という思いを強くしていました。そしてさらに、障害をもつ子どもたちの父母も参加して発言ができれば…と、同じフロアに保育室を設置して、養護学校の先生方にお手伝いをしていただきました。

存在感を感じる関係づくり
―民家からはじまった学童保育

今回の分科会では、前半は県内の三つの学童保育からの話題提供で、「学童保育あっとほーむ」からは父母会会長の須藤隆文さんとわたし、岩木町の「生活リズムセンターノーム：ワラハンドクラブ・キキ」からは代表の成田春洋さん、十和田市の「学童クラブいっぽいっぽ」からは指導員の宮本祐一郎さんが担当し、その後、バスセッション形式で情報交換などを進めていきました。

まず、わたしたちの「学童保育あっ

とほーむ」の紹介から始まりました。

ごく普通の民家で、最初は四名の子どもたちでスタートし、父母の方々の協力も得ながらともに歩み、もうすぐ七年目を迎えます。

この日は、昨年の秋に放映されたATVニュースワイドのVTRで日々の様子を観てもらった後、子どもたちと過ごすなかで感じていることなどを話しました。「学年を超えた人と人とのぶつかり合いのなかで、認め認められていく関係が少しずつ築き上げられ、『自分は必要なんだ』とそれぞれの子どもたちが実感していければ…。そんな場をわたしたち指導員は父母の方々と連携をとりながらつくっていきたい」とのべました。

預けっぱなしはやめよう！

父母会会長の須藤さんからは、「預けっぱなしはやめよう」という理念のもとにおこなわれている活動内容の紹介。親同士のコミュニケーションを深めるバーベキューや、もちつきなどの他に、長期休み期間は、指導員が十時に出勤するまでの朝の時間（八時～十時）、父母が交代で担当している自主保育があります。「仕事を調整してかかわることはたいへんではあるが、朝の二時間、子どもたちと過ごしていて、子どもたちそれぞれのよさや、子ども同士のトラブルなどが見えてきたり、とても貴重な時間」

また、課外活動での車の送迎や、昨年の冬は豪雪だったため、雪かきも活動の一つとなったことを話していました。

地域のなかの〝アットホーム〟

今後の課題としては、須藤さんもわたしも共通していることは、「地域のなかのあっとほーむ」というスタンスの確立。子どもたちは、家庭、学校、地域、学童保育…とそれぞれの顔を持っています。わたしたちおとなは、みんなの子どもたちとして、それぞれが連携をとりあっていくなかで、地域の子育ての土壌づくりに結びついていければ…。また、もう一つは行政とのパートナーシップ。おたがいに足りないところを補い合いながら、一緒に子どものことを考えていけるよい関係がつくれるよう、声を上げていきたいと思っています。

障がいのある子とともに

次は岩木町の在宅障害者施設「生活リズムセンターノーム」でおこなっている心身障害児学童保育事業「ワラハンドクラブ・キキ」。

こちらは一九九四（平成六）年四月に開設。常に障害児とその家族の立場に立ち、①放課後の時間を楽しく、有意義に過ごせるよう家庭的な援助をしていく、②学校の長期休業期間や祝祭日などに生活リズムをくずさないように朝から受け入れて、昼食をともにし、一日を過ごす、③レスパイト（介護者に一時的な介護休養を確保）として、卒業後の障害児・者を受け入れる、④送迎（放課後に学校に迎えに行く・夕方、自宅または待ち合わせ場所まで送る）というようなことが、事業内容となっています。

仕事を続けたくても、障害をもっている子どもを育てている親たちは送迎の問題にぶつかります。

「我慢して仕事をやめて、こどもの送り迎えに明け暮れるか、それとも施設に入れてしまうか…。障害児のこどもをもっているからあきらめなさいと言えるのか…。」そして、「障害を持っている子ももっていない子と同様に、放課後の時間を豊かにしていくような家庭でも学校でもない、もう一つの場が必要なのではないか。特に長期休み期間は障害の重い子どもなどは、家庭のなかでずっと過ごしているとリズムが乱れてしまう。決まった時間に来て楽しい刺激を受けて、夕方家庭に帰って行く…という生活のリズムが大切なのでは？」

障害をもつ二人のお子さんの父親でもある成田さんのこの問いかけに、いままで障害をもつ子どもたちを受け入れる機会のなかったわたしとしては、はっとさせられました。

統合保育を求めて

最後は「学童クラブ　いっぽいっぽ」。こちらは一九九八（平成一〇）年四月に、療・育センターコスモスの事業の一つとして、小さな森保育園、療・育センターコスモスを利用していた子どもたちが就学という形で離れても、統合保育の場を放課後にも提供していこうという目的でスタートしました。宮本さんは、子どもたち自身がどういう社会をつくっていくか、どういう遊びを展開していくか…を心にとめて、指導員がその手助けをしていく大切さを語り、いままで保育園や療・育センターと一緒に活動してきたことが多かったので、「まだ学童保育としての活動が定まっていないので、これからワクワクするような楽しい活動を考えていきたい。」と意欲的な発言でした。

このような三つの話題提供の後、グループ別のディスカッションに移りました。

あるグループでは、県職員の方から、

親の要望を市町村にあげていくことの大切さや放課後児童会がなかった頃の苦労を聞けたり、また東京、川崎在住の方々からは、学童保育は関東だから進んでいるというわけではなく、またそれぞれの抱えている問題があるという話が出たそうです。

また他のグループでは、公設公営の学童保育の指導員から、時間延長や指導員の体制のことなど、もっと担当課と指導員が一緒に話し合いを積み重ねながら考えていくことができれば…といった意見が出されたり、どのグループも活発な情報交換をおこなっていたのですが、残念なことに、前半の話題提供に時間をとりすぎたため、十分なディスカッションができないまま、終了！

まだまだ話したいという気持ちを抑えつつ、全体会の会場へと向かいました。

放課後の生活をまるごと保障

今回の分科会は、県内で学童保育を利用している親たちや指導員の参加が、思っていたよりも少なく残念だったのですが、その一方で「学童保育ってよくわからないけれど…」という方々にも実態を知ってもらうよい機会だったと思います。また、わたし自身、自分の実践を振り返り、そして、他の学童保育の状況を知ることで、学童保育は子どもたちの放課後の生活をまるごと保障する課題を担っていると改めて教えられたような気がします。現在、学童保育は運営形態、開設時間、指導員の体制、待遇など地域によってさまざまですが、それぞれの地域で少しずつでも前進できるよう、父母、指導員、行政が手をとり合い、子どもの声に耳を傾けながら、「自分たちができること」を考えていきましょう！

分科会報告②

親としての自分育ち

中村　ゆみ子（〔社〕日本助産婦会青森県支部）

赤ちゃんの声に耳をかたむけよう

母親が、胎動を感じるよりも非常に早い時期から胎児の五感は発達しています。赤ちゃんは、おなかのなかでいろいろなことに好奇心を持って、学習し記憶して生まれてきます。だから、おとなが思っている以上に、胎児や赤ちゃんはいろいろなことがわかっているのです。小さいけれど、もはや人格や性格に個性があります。また、言葉は話せませんが、言葉や文字以外のコミュニケーション能力が超・発達していて、相手の気持ちがよくわかっています。

胎児や赤ちゃんがしてほしいと思っていることはなにか意識してみましょう。気持ちのいいこと、うれしいこと、してほしいこと、安心することってなんでしょう?いやなこと、迷惑なこと、してほしくないこと、不安になることってなんだろう?レベルや深さが違うだけで、赤ちゃんも、わたしたちと同じです。妊娠中や出産時、食べ物や遊び、病院やお家で、赤ちゃんの立場に立って考える育児をしてみたり、赤ちゃんのことを尊重しましょう。

なにもできないふりをしていますが、かわいいしぐさと笑顔でごほうびをくれて、実は、親を導いてくれています。もしかしたら、偉大な神様であり、哲学者ではないでしょうか。

続いて、自分のことを訴えることができない「赤ちゃんの権利」について、具体例を交えながらのお話をうかがった後、参加者で意見交換をした内容を紹介します。

赤ちゃんの能力をわかった育児

お母さんが抱っこするとなかなか寝ないが、おばあちゃんや、お父さんが抱っこすると泣きやんで寝ついてしまうのはなぜでしょう。ママが、必死に「これから、あれもこれもするんだから、寝て!寝て!」と思って抱っこしていると、やっぱり、寝ないもの。

「いますぐ寝なくてもいいのよ。あ

分科会にて

なたが大好きだから、いつもだも抱いてあげるわ。」と抱いてもらった方が気持ちよくて眠ってしまう。これは、赤ちゃんに相手の心を感じる（察知する）能力があるからで、大きくなってからでも、泣いたり、怒ったりどうにもならない時、人が変わると落ち着くことでも説明できます。

また、一人目は、赤ちゃんが心配で、トイレにはいる時は戸を開けたまま、離乳食は本にかじりつき。でも二人目は本を開かなくなります。「赤ちゃんの能力を、心と体で納得」するには「時間」が必要です。そして、「一人目は大変だよね。そのままで頑張りな」そういってくれる人がそばにいるといいですね。

「親としての自分育ち」のためには

①子どもを産んでもそのまま親にはならない。子どもと向き合って、じっくりかかわっていかなければならない。

子ども一人ひとりに性格があって、何人産んでも気づきの繰り返し。気づかされて、自分が親として成長しています。子育てをしながらの自分育ちをしているのです。赤ちゃんにとっていいこと、自分にとってはいいこと、おたがいに大事なことを少しずつ大事にしていけばよいのです。

②親として育っていくためには、仲間と周囲のサポーターが必要である。

知識があるから、なんとかなるでしょう。とたかをくくっていましたが、育児に知識はなんの役にも立ちませんでした。話す相手・相談する人がいない時期は、とても追いつめられました。同じ立場の仲間づくりと地域におけるさまざまなサポートが必要となります。